

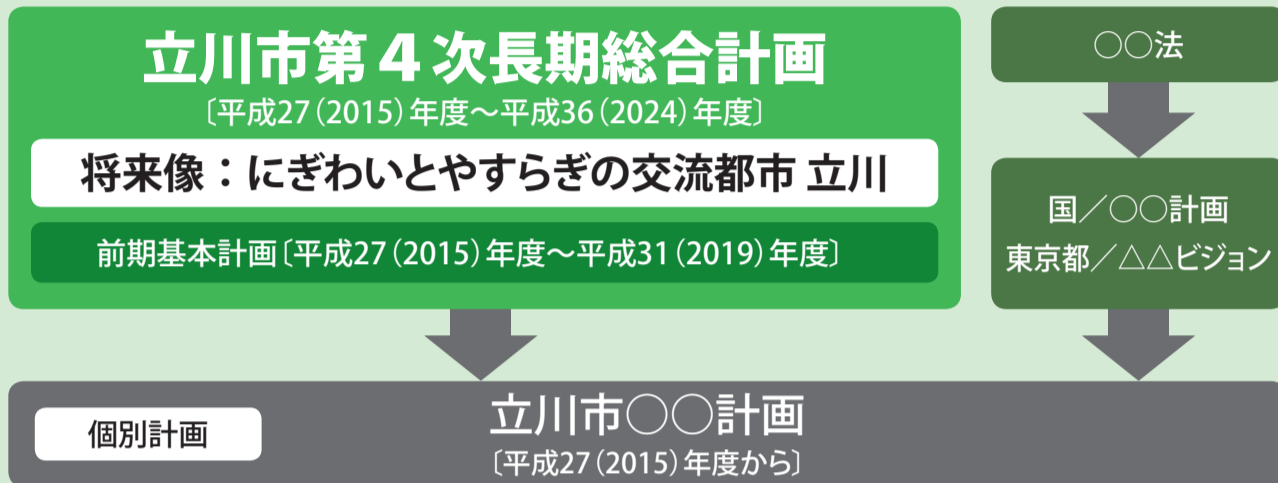
市民満足度調査を、無作為抽出した3000人を対象に送付しました。ご協力をお願いします。行政経営課・内線2703

各計画案を作成しました

皆様のご意見をお寄せください

市は、本号の3面でお知らせした通り、第4次長期総合計画を策定しました。今後、同計画のもとで個別計画を策定し、さまざまな事業を行ってまいります。このたび、22の個別計画策定に向けて、その案を公表するとともに、市民の皆さんの意見募集(パブリックコメント)を実施します。多くのご意見をお待ちしています。なお、寄せられたご意見は集約後、市ホームページ等でお知らせします(各個別計画の概要は6・7面に掲載)。

計画の関係図



今号で意見募集を行う個別計画

- ①立川市第2次学校教育振興基本計画
- ②立川市第5次生涯学習推進計画
- ③立川市第2次図書館基本計画
- ④立川市第3次子ども読書活動推進計画
- ⑤立川市スポーツ推進計画
- ⑥立川市第3次文化振興計画
- ⑦立川市第3次多文化共生推進プラン
- ⑧立川市第6次男女平等参画推進計画
- ⑨立川市第2次環境基本計画
- ⑩立川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ⑪立川市下水道総合計画
- ⑫立川市総合都市交通戦略
- ⑬立川市駐車場整備計画
- ⑭立川市第3次自転車総合計画
- ⑮立川市第2次観光振興計画
- ⑯立川市第4次農業振興計画
- ⑰立川市第3次地域福祉計画
- ⑱健やかたちかわ21プラン 第2次(立川市第4次地域保健医療計画)
- ⑲立川市第5次障害者計画
- ⑳立川市第4期障害福祉計画
- ㉑立川市行政経営計画
- ㉒立川市第2次情報化計画

各個別計画の概要は6・7面をご覧ください。

各計画(案)をご覧になるには

各計画(案)のくわしい内容は、4月10日(金)から市ホームページのほか、各担当課の窓口、市政情報コーナー(市役所3階)、女性総合センター、子ども未来センター、各地域学習館、各市立図書館でご覧になれます。

ご意見の送付方法

ご意見は、以下の方法で受け付けています。計画案名・住所・氏名を書いて、4月30日(木)〔必着〕までにお寄せください(書式は自由)。

市ホームページ	トップページにパブリックコメントの専用フォームがあります。右QRコードからアクセス可。
Eメール	各記事中に記載しているメールアドレスにお送りください。
郵送	〒190-8666(住所記入不要)、宛名は担当課をご記入ください。
ファクス	各記事中に記載しているファクス番号にお送りください。
直接窓口へ	各記事中に記載している窓口でお渡しください。午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

表1 依頼会員出張入会説明会日程

会場	日程 (時間はいずれも午前10時30分～正午)
女性総合センター 5階	4月14日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日、平成28年1月12日、2月9日、3月8日の火曜日
ひまわり子育てひろば(砂川学習館内)	5月20日、7月15日、9月16日、11月18日 平成28年1月13日、3月16日の水曜日

表2 事業説明会・援助会員養成講習会日程

	日程	内容
事業説明会	5月12日(火) 午前10時30分～正午	事業説明(センターの仕組みや活動の様子など)
援助会員養成講習会	6月10日(水) ①午前9時45分～正午 ②午後1時30分～3時30分	①子どもとの関わり方で大切なこと ②子どもの安全と応急手当
	6月11日(木) ③午前10時～正午 ④午後1時30分～2時 ⑤午後2時～3時30分	③子どもたちの今と子育て支援の必要性 ④養育家庭について ⑤子どもの栄養と食事
	6月15日(月) ⑥午後1時30分～3時30分	⑥子どもの発達と病気
	6月16日(火) ⑦午前10時～正午 ⑧午後1時30分～4時30分	⑦発達の気になる子どもの受け入れと対応 ⑧子どもの遊びと遊ばせ方ほか

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などにより子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方の方が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。

対象は▼依頼会員Ⅱ小学6年生以下のお子さんの保護者で、子育てを手伝ってほしい方▼援助会員Ⅱ子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。

●依頼会員になるには ファミリー・サポート・センター(子ども未来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜～土曜日、午前9時～午後5時)。また、表1の会場、日程で出張入会説明会を実施します。15分程度の個別説明を聞いた後に、その場で会員登録ができます。いずれの場合も、入

会の際には保護者の顔写真(縦3センチ×横3センチ)が1枚必要です。直接会場へ。

●援助会員になるには 事業説明会と養成講習会への参加をお願いします。日程、内容は表2の通り。全日程への参加が必要です。欠席科目は次回(平成28年1月開講予定)の受講も可能です。全科目を受講した方は、講習会終了後に援助会員の登録を行います。参加を希望する方は、事前に電話でファミリー・サポート・センターへ申し込みを。保育が必要な方は申込時に申し出てください(5人程度、3歳～学齢前)場▼事業説明会Ⅱ女性総合センター5階▼養成講習会Ⅱ子ども未来センターファミリー・サポート・センター(528)6873へ

ファミリー・サポート・センター会員を募集